

「2022～2023年 C F P[®] 受験対策精選過去問題集」
【相続・事業承継設計】正誤表

この度は、「C F P[®] 資格審査試験精選過去問題集－相続・事業承継設計－」をご利用いただき、誠にありがとうございます。本書に修正箇所がございますので、ご迷惑おかけして申し訳ございませんが、下記の通り訂正の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。宜しくお願い申し上げます。

F P K 研修センター株式会社 本部事務局

記

該当 p	問題番号等	誤	正
214	(問題15) 設問F 選択肢4. 文末	4. 適切。特別寄与料の額は… 残額を超えることが <u>できる</u> (同法同条第4項)。	4. 適切。特別寄与料の額は…… 残額を超えることが <u>できない</u> (同法同条第4項)。
234	(問題41) Bさんの欄 2行目	…を定めて、遺産の分割を禁ず ることが <u>できないため</u> (同法第 908条)、Bさんの作成した…	…を定めて、遺産の分割を禁ず ることが <u>できるため</u> (同法第908条)、 Bさんの作成した…
241	(問題49) 設問E 選択肢4. 2行目	…財産上の重大な行為について は、後見監督人が <u>いないときは</u> 後見人の判断のみに委ねず、…	…財産上の重大な行為について は、後見監督人が <u>いるときは</u> 後見 人の判断のみに委ねず、…

以 上